# 中城村中城湾南部流域関連公共下水道事業計画書

変更協議申出書

令和3年度

沖縄県中城村

沖縄県知事 玉 城 康 裕 殿

中城村長 浜 田 京 介

中城村流域関連公共下水道事業計画変更協議申出書について

標記について、下水道法第4条第6項の規定により、関係書類並びに図書を添えて協議を申し出ます。

# 中城村流域関連公共下水道事業計画変更協議申出書

## 目 次

(I)	事業計画の変更理由書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
[∐]	中城村流域関連公共下水道事業計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(第	1-1表)予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(第	1-2表)予定排水区域及び放流箇所調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(第	2 表) 吐口調書	6
(第	3-1表) 管渠調書 (汚水)	7
(第	3-2表) 管渠調書 (雨水)	7
(様:	式1) 施設の設置に関する方針	8
(様:	式2) 施設の機能の維持関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(様:	式3)財政計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(m) <u>1</u>	事業計画説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

[I] 中城村公共下水道事業計画の変更理由書

## 変更理由書

健全な都市環境の整備ならびに公共水域の水質保全のため、中城湾南部流域下水道に 適合した中城村公共下水道計画を樹立し、平成8年度の当初認可の後8度の変更手続を 経て現在約353haの区域において事業を推進中である。

今回の変更は、事業計画区域の拡大(汚水)を行うものである。

#### 変更内容

・処理分区の面積の追加変更

当間第 1 処理分区の面積の変更 (49.4ha  $\rightarrow$  51.0ha) +1.6 当間第 2 処理分区の面積の変更 (14.5ha  $\rightarrow$  18.1ha) +3.6

# 〔Ⅱ〕中城村流域関連公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者 中 城 村 長
 工 事 着 手 の 年 月 日 平成 8年12月3日
 工 事 完 了 の 予 定 年 月 日 令和 7年3月31日

(第1-1表)

第1一1才	予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書							
予定処理区	予定処理区域の面積		予定処理区域F	内の地名	沖縄県中城村 区域は下水道計画一般図 表示のとおり			
処理分区 の名称	面積 (単位 ^クタール)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道 との接続 箇所の位置	接続す 流域下2 の幹緩	水道	摘要		
伊舎堂 処理分区	92	No. 0-1	中城村字添石			Q = $796 \text{ m}^3/\text{H}$ B O D = $229 \text{mg}/\ell$ S S = $191 \text{mg}/\ell$		
屋宜第3 処理分区	12	No. 0-2-1	中城村字添石			Q=116 m <sup>3</sup> / $\beta$ BOD=241mg/ $\ell$ SS=181mg/ $\ell$		
屋宜第2 処理分区	4	No. 0-2-2	中 城 村 字 屋 宜			Q=33 m <sup>3</sup> /H BOD=242mg/ $\ell$ SS=182mg/ $\ell$		
屋宜第1 処理分区	12	No. 0-2	中城村字屋宜			$Q = 85 \text{ m}^3/\text{H}$ $B O D = 247 \text{mg/} \ell$ $S S = 188 \text{mg/} \ell$		
当間第3 処理分区	21	No. 0-3-1	中城村字当間			Q=400 m <sup>3</sup> / $\beta$ B O D=483mg/ $\ell$ S S=465mg/ $\ell$		
当間第2 処理分区	15 18	No. 0-3	中城村字当間	中城幹	線	Q=53 m <sup>3</sup> /H BOD=245mg/ $\ell$ SS=189mg/ $\ell$		
当間第 1 処理分区	49 51	No. 0-4	中城村字安里			Q=630 m <sup>3</sup> / $\Box$ BOD=295mg/ $\ell$ SS=224mg/ $\ell$		
津 覇 処理分区	19	No. 1-1	中城村字津覇			Q=297 m <sup>3</sup> / $\Box$ BOD=242mg/ $\ell$ SS=185mg/ $\ell$		
北 浜 北 処理分区	1	No. 1-2	中城村字北浜			Q = $22 \text{ m}^3/\text{ H}$ B O D = $227 \text{mg}/\ell$ S S = $182 \text{mg}/\ell$		
北 浜 処理分区	6	No. 1	中城村字北浜	Q B		Q = 93 m <sup>3</sup> / $\beta$ B O D = 247mg/ $\ell$ S S = 183mg/ $\ell$		
南 浜 処理分区	32	No. 1-3	中城村字南浜			Q=543 m <sup>3</sup> / $\beta$ BOD=250mg/ $\ell$ SS=192mg/ $\ell$		

## (第1-1表)

	予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
予定処理区域の面積		353 約359 ヘクタール				縄 県 中 城 村は下水道計画一般図	
処理分区 の名称	面積 (単位 ^クタール)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道 との接続 箇所の位置	接続 流域下 の幹	水道	摘要	
南 浜 南 処理分区	0.2	No. 1-4	中城村字南浜	中城幹線		Q=2 m <sup>3</sup> / $\Box$ BOD=500mg/ $\ell$ SS=500mg/ $\ell$	
南上原北処理分区	26	No. 11	中 城 村字南上原	Q B S Q B S Q B S Q B		Q=792 m <sup>3</sup> /H BOD=244mg/ $\ell$ SS=186mg/ $\ell$	
南上原中処理分区	34	No. 12	中 城 村字南上原			Q=757 m <sup>3</sup> /H BOD=243mg/ $\ell$ SS=185mg/ $\ell$	
南上原中 第1処理分 区	11	No. 12-1	中 城 村字南上原			Q= $83 \text{ m}^3/\text{H}$ BOD= $241 \text{mg}/\ell$ SS= $193 \text{mg}/\ell$	
南上原南 処理分区	19	No. 13	中 城 村字南上原			Q=360 m $^3/$ H BOD=244mg/ $\ell$ SS=186mg/ $\ell$	

## (第1-2表)

	予定排水区域及び放流箇所調書							
予定排水区	域の面積	約 85 ヘクタール	予定排水区域内の地名		艮中 城村 道計画一般図 り			
排水区 の名称			放流個所の位置	放流先 の名称	摘要			
津 覇排水区	44	1	中城村字奥間	中城湾				
南 浜排水区	41	_	_	_				

## (第2表)

		吐口	調調	書		
排水区 の名称	主要な吐口 の 種 類	主要な吐口 の番号又は 名 称	主要な吐口 の 位 置	計 放流量 (m³/s)	放流先 の名称	摘要
津 覇排水区	分 流 式 雨水管渠	1	中城村 字奥間	7. 653	中城湾	

(第3-1表)

	管	渠	調書(汚	水 )	
処理分区の名称	内の	:管渠の り寸法 : ミリメートル)	延長 (単位:メートル)	点検箇所 の数	摘要
	φ	150	10	_	方法:
	φ	200	10	_	マンホールからの管内目視また
伊舎堂処理分区	$\odot$	300	740	1	は管口テレビカ
	•	350	580	1	メラを用いる方
	•	400	380	_	法   頻度 :
	= F	<b>+</b>	1,720	2	1 回以上/5 年
当間第1処理分区	•	200	260	_	
	$\odot$	300	300	_	
南浜処理分区	•	350	410	_	
			710	_	
合	計		2, 690	2	

# (第3-2表)

	管 渠 調	書(雨)	水 )	
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位: ミリメートル)	延長 (単位:メートル)	点検箇所 の数	摘要
	U2250 • 1850×1550	330	_	
	U2300 • 1600×1600	120	_	
津覇排水区	U2300 • 1600×1550	310	_	
11-4417/1/1/	U2800 • 2000×1450	40	_	
	U4500 • 3550×1350	30	_	
	□3000×1800	20	_	
合	計	850	_	

## (様式1)施設の設置に関する方針

主要な施策		整備水準						中期目標を	
(事業計画に基 づき今後実施す る予定の事業に 関連するものを 記載)		指標	票等	現在 ( <sup>令和2年</sup> 度)	中期 目標 ( <sup>令和 7</sup> 年度)	長期目標	事業の重点 化・効率化の方 針	達成するための主要な事業	備考
汚水処理	下水道処理人口普及率		59. 4%	84. 2%	100. 0%	中城村におい て 27 年度に見 直した下水道 基本構想に基 づき、10 年概成 を目標とし、早 期に未整備を 関で、整備を実 施する。	南上原地区 土地区画整 理下水道整 備事業。	平成 27 年 度中城村 下水道基 本構想に よる	
浸水対策	浸 水 対 策 達		津覇 排水区		0ha (0%)	0ha (0%)	_	_	
			南浜 非水区	0ha (0%)	0ha (0%)	0ha (0%)			
	水害時	害 時 に お 処理場 け	揚水機能が 確保された 施設数	_	_	_			
耐水化	におけ		沈殿機能が 確保された 水処理系列 数	_	_	_	_	_	
	る機能確		汚泥処理機 能が確保さ れた施設数	_	_	_			
	保率	ポンプ 場(汚 水)	揚水機能が 確保された 施設数	_	_	_	_		
耐震化	災害時にお ける機能確 保率		主要な管渠	_	_	100%	主要な管渠に ついては、緊急 輸送路や主要 な避難所、災害 拠点病院に接 続する管渠を	耐震状況の 確認を行い 未対応管渠 を把握し、 耐震化実施 する。	
			下水処理場	_	_	_	優先的に耐震 化を図り機能	_	
			ポンプ場	_	_	_	確保を進める。	_	
高度処理	高度処理の目標とする計 画放流水質 高度処理実施率		_	_	_	_	_		
合流式下水道 の改善	合流式下水道の改善率		_	_	_	_	_		
汚泥の再生利用	燃料又は肥料として有効 利用された場合		_	_	_	_	_		
その他 (処理水の有 効利用)		処理水利	<b></b> 「利用量	_	_	_	_	_	

#### (様式2)施設の機能の維持に関する方針

#### a)主要な施設に係る主な措置

## i)劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	・点検:下水道法施行令5条の12第1項第3号に基づき腐食するおそれが大きいマンホールについては5年に1回以上点検を行う。 ・調査:点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ調査等による調査を実施する。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

#### ii)診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	整備開始(平成9年)より22年であり修繕・改築計画は未実施。 今後、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイド ライン」等を参考に、判断基準を定める予定である。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (送風機本体)	該当なし

## ⅲ) 改築事業の概要(令和3年度∼令和6年度)事業計画期間

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	今後、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に改築を行う。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (送風機本体)	該当なし

## b) 施設の長期的な改築の需要見通し

	:築の需要見通し りの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当	たり概ね 102 百万円	概ね 100 年後	主要な管路施設について状態監視保 全とし、年間事業費をならしつつ全 体事業費を抑えたシナリオで改築。

#### (様式3)財政計画書

(単位:千円)

	イ 経費の部								(1-12-1117)
年 度		菱	<b>書設改良</b>	ŧ		起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠汚水	管渠雨水	建設負担金	計	内用地費等	起惧兀利惧垦賃	維付官理質	ての他	
平成8年	9, 121, 247		1, 253, 029	10, 374, 276		1, 235, 258	409, 118		12, 018, 652
~令和元年	6, 272, 296		990, 170	7, 262, 466		1, 428, 847	223, 440		8,914,753
	160,000		0	160,000		130, 389	78, 268		368, 657
令和2年	81,956		9,375	91, 331		130, 530	56, 556		278, 417
	160,000		0	160,000		134, 155	74,070		368, 225
令和3年	62, 416		10, 535	72, 951		134, 547	71, 261		278, 759
	160,000		0	160,000		137, 635	61, 094		358, 729
令和4年	253, 660		10, 535	264, 195		138, 049	89, 788		492,032
	160,000		0	160,000		139, 478	62, 969		362, 447
令和5年	289,000		10, 535	299, 535		139, 893	113, 133		552, 561
	160,000		0	160,000		140, 562	69, 617		370, 179
令和6年	303,000		10, 535	313, 535		140, 976	142, 548		597, 059
	9, 921, 247		1, 253, 029	11, 174, 276		1, 917, 477	755, 136		13, 846, 889
計	7, 356, 982		1,041,685	8, 398, 667		2, 239, 910	734, 419		11, 113, 581

#### 記載要領

- 1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位:千円)

										(単位:十円)
	ロ 財源の部									
年 度		延	建設改良	ŧ			維持管理費及	なび起債償還費	ŧ.	合計
	国費	起債	他会計繰入金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
平成8年	4, 376, 384	4,713,790	1, 304, 102		10, 374, 276	259, 892	1, 386, 651		1, 644, 376	12, 018, 652
~令和元年	3,007,110	3, 310, 194	945, 162		7, 262, 466	267, 084	1, 385, 203		1, 652, 287	8, 914, 753
	96, 000	64,000			160,000	52, 317	156, 340		208, 657	368, 657
令和2年	47, 770	43, 561			91, 331	52, 317	134, 769		187, 086	278, 417
	96, 000	64,000			160,000	55, 361	152, 864		208, 225	368, 225
令和3年	43, 771	29, 180			72, 951	63, 827	141, 981		205, 808	278, 759
	96, 000	64,000			160,000	57, 841	140, 888		198, 729	358, 729
令和4年	140, 117	124,078			264, 195	77, 869	149, 969		227, 837	492,032
	96, 000	64,000			160,000	59, 862	142, 585		202, 447	362, 447
令和5年	155, 721	143,814			299, 535	95,000	158, 027		253, 026	552, 561
	96, 000	64,000			160,000	61, 508	148, 671		210, 179	370, 179
令和6年	162, 721	150, 814			313, 535	115, 900	167, 624		283, 524	597,059
	4, 856, 384	5, 033, 790	1, 304, 102		11, 174, 276	546, 781	2, 127, 999		2, 672, 613	13, 846, 889
計	3, 557, 210	3,801,641	945, 162		8, 304, 013		2, 137, 572		2, 809, 568	11, 113, 581
1		接続率:	60	%(令和2年度	(麦)	$\rightarrow$	80	%(令和6年度	)	
			講じる対策:		未接続世帯に	対する戸別	訪問			
					公共下水道接	袋続補助金の.	助成			
			必要に応じて自治会等を通じてのパンフレットの配布及び住民説明会							明会
工作法件田利益	/ 朋 本 市 西	有収率:	_	%(令和2年度	)	$\rightarrow$	_	%(令和6年度	)	
下小坦使用科?	下水道使用料※関連事項		講じる対策:		不明水対策	(雨水渠流入	防止)			
					維持管理の強	化				
		その他の講じ	こる対策:		使用料徴収率	3の向上(督	促強化)			
					収納機関の多	様化(コン	ビニ収納)			

#### 記載要領

- 1.「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、 企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 4.「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じ参照すること。
- 5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

〔Ⅲ〕事業計画説明書

## 目 次

1	事業	計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	予定	処理区域およびその周辺の地域の地形および土地の用途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	2.1	地形および土地の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	2.2	下水の排除方式および決定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	2.3	予定処理区域およびその決定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	2.4	管渠の位置の決定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3	計画	下水量およびその算出の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	3.1	人口および人口密度並びにこれらの推定の根拠	19
	3.2	1人1日当りの汚水量およびその推定の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	3.3	家庭下水、工場排水、地下水等の量およびこれらの推定の根拠・・・・・・	28
	3.4	降雨量(降雨強度公式を含む)および決定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	3.5	流出係数およびその決定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	3.6	主要な管渠の流量計算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
4	流域	関連公共下水道から流域下水道に	
		流入する下水の予定水質並びにその推定の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	4.1	般家庭下水の予定水質、汚濁負荷量およびその推定の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	4.2	工場排水の予定水質および汚濁負荷量、その推定の根拠	
		並びに工場排水と一般家庭下水との合併処理に関する検討の内容・・・・	39
	4.3	除外施設設置基準およびその決定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	4.4	処理の対象外とする工場と対象外とする理由	43
5	毎会	計年度の工事費の予定額および予定財源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5.1	事業費 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	44
	5.2	下水道事業に関する財政計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45

## 1 事業計画の概要

本村の公共下水道事業は、事業の進捗に合わせて、変更を重ね現在の事業計画面積は約353haとなっている。

今回の変更は、認定こども園及び中学校建設予定区域、既に下水道が接続済みの公共 施設と住宅地を事業計画区域に追加する。

表1.1 事業計画概要表

			全 体	計 画	事業	計画
	項	<b>∄</b>	既全体計画	今回全体計画	既事業計画	今回事業計画
-	下水道計画	目標年次	令和17年度	令和17年度	令和6年度	
	排除	方 式	分資	た式		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
-	下水道計画	区域 (ha)	398. 8	398. 8	359. 0	359. 0
	計画処理人	.口(人)	17, 000	17, 000	16, 180	16, 180
計	·画1人1日	日平均	245	245	245	245
当	り汚水量	日最大	310	310	310	310
(	ℓ/人・目)	時間最大	465	465	465	465
	地下水量(0	/人・目)	30	30	30	30
	家庭	日平均	4, 165	4, 165	3, 967	3, 967
	汚水量	日最大	5, 270	5, 270	5, 017	5, 017
	(m³/目)	時間最大	7, 905	7, 905	7, 524	7, 524
	工場	日平均	420	420	420	420
	排水量	日最大	420	420	420	420
	(m³/目)	時間最大	840	840	840	840
	地下水量	(m³/目)	510	510	485	485
計	その他	日平均	370	370	190	190
画汚	汚水量	日最大	470	470	240	240
水量	(m³/目)	時間最大	710	710	360	360
*		日平均	5, 465	5, 465	5, 062	5, 062
	合計 (m³/日)	日最大	6, 670	6, 670	6, 162	6, 162
		時間最大	9, 965	9, 965	9, 209	9, 209
汚濁	家庭	BOD	58	58	58	58
負荷	(g/人・目)	SS	44	44	44	44
量原	営業	BOD	9	9	9	9
単位	(g/人・目)	SS	7	7	7	7
	濁負荷量	BOD	1, 457	1, 457	1, 353	1, 353
	(kg/目)	SS	1, 160	1, 160	1, 081	1,081
}	流入水質	BOD	267	267	267	267
	(mg/L)	SS	212	212	214	214

表1.2 中城村公共下水道事業計画の概要

41	伊舎堂   屋宜	屋宜第3 屋	屋宜第2   』	屋宜第1	当間第3	当間第2	当間第1	無	北浜北	77	南浜	開浜南	南上原北	南上原中	南上原中第1	南浜南	棚原第1	幸	備考
								<b>∀</b> ⊢	早	17 年	赵								
								7,	₹	媛	私.								
11.7	+	e.	9	12.0	21.2	18.1	51.0	20.2	1.3	6.3	35.1	0.2	26. 4	33.8	10.7	19.1	32.9	404.0	
2,890 380 1	+	<b>⊣</b>	120	300	460	180	1,680	1,120	08	320	1,570	10	3, 150	3,000	320	1, 420	ı	17,000	
									-1	245									
										310									
										30									
708   93	22	1	96	7.4	113	44	412	27.4		8	385	6	77.9	735	78	348	ı	4 165	
-	18	1	37	93	143	56	521	347	25	66	487	, es	776	930	66	440	ı	5, 271	
1,344 177	77	1	56	140	214	84	781	521	37	149	730	22	1,465	1, 395	149	099	1	7,907	
87 11	11	1	4	6	14	22	99	34	2	10	47	0	96	06	10	43	1	511	
64		1			268		148				130						180	790	
64					268		168				160						230	068	
132					532		296				240						350	1,550	
859 104	04		33	83	395	49	610	308	22	88	292	2	867	825	88	391	180	5, 466	
1,047 129	59		41	102	425	61	739	381	27	109	694	3	1,072	1,020	109	483	230	6,672	
1,563 188	88		09	149	160	68	1, 127	555	39	159	1,017	2	1,560	1, 485	159	703	350	9,968	
										67									
		1								51									
		1								267									
		1								0.00									
	H		ŀ	H	Н									H	- 1	L			
伊舎堂   屋宜第3	第3	UEH)	屋宜第2	屋宜第1	当間第3	当間第2	当間第1	無無	北浜北 今 和	- 北浜 6 年	—— —— —— —— —— —— —— —— —— —— —— —— ——	<b>南</b> 浜南	南上原北	南上原中	南上原中第1	開災軍	棚原第1	ф #=	
								138	-	-	· 1								
92.1 11.7	1.7	1	3.6	12.0	21.2	18.1	51.0	19.3	1.3	6.3	32. 2	0.2	26. 4	33.8	10.7	19.1	ı	359.0	
	20		120	310	480	190	1, 750	1,080	80	340		10	2,880	2, 750	300	1, 310	ı	16, 180	
									-4	245									
										310									
									7'	465									
										30									
652 103	03		29	92	118	47	429	265	20	83	368	2	902	674	74	321	1	3, 967	
$\dashv$	30		37	96	149	59	543	335	25	105	465	60	893	853	93	406	ı	5, 017	
_	95		99	144	223	88	814	502	37	158	869	22	1, 339	1, 279	140	609	ı	7, 524	
80 13	(3		4	6	14	9	53	32	2	10	45	0	98	83	6	39	ı	485	
64			+		268		148				130						ı	610	
64					268		168				160						ı	099	
132					532		296				240						ı	1, 200	
796 116	16		33	85	400	53	630	297	22	93	543	2	792	757	83	360	ı	5, 062	
969 143	43		41	105	431	65	764	367	27	115	670	3	626	936	102	445	ı	6, 162	
1,449 208	80		09	153	692	94	1, 163	534	39	168	983	2	1,425	1, 362	149	648	1	9, 209	
										67									
		1								51									
									3	267									
		1								914									
										1.17									

#### 2 予定処理区域およびその周辺の地域の地形および土地の用途

#### 2.1 地形および土地の利用状況

本村は、沖縄本島中南部地域の東側で中城湾に面し、南西方向の県都那覇市及び北側の沖縄市の中心市街地と約 10km の圏内に位置する。北側では北中城村、西側で宜野湾市、南側で西原町の3市町村に接している。このような立地特性によって、那覇都市圏と沖縄都市圏の両都市圏に密接した生活圏域を形成している。

村域は、南北に約7.5km、東西に約3.5kmの長方形を呈し、総面積で15.53kmとなっている。

本村は、全域 1,553ha が都市計画区域とされ、そのうち 126ha が用途指定されている。

区分	面積	用途地域	面積
市街化区域	126ha	第一種低層住居専用地域	47. 6ha
		第一種中高層住居専用地域	58. 6ha
		第一種住居専用地域	4. 7ha
市街化調整区域	1, 427ha	第二種住居専用地域	15. 1ha
計	1, 553ha		126. 0ha

表 2.1 市街化区域および用途地域

#### 2.2 下水排除方式および決定の理由

下水の排除方式には分流式と合流式があるが、合流式は晴天時の計画汚水量の一定倍率以上のものが、公共用水域に直接未処理で放流される欠陥を持つことから、公共用水域の水質汚濁防止の観点にたち分流式を採用する。

排除方式 : 分流式

## 2.3 予定処理区域およびその決定の理由

#### 2.3.1 予定処理区域

処理分区別予定処理区域面積を表2.2に示す。

表2.2 処理分区別予定処理区域面積

(単位:ha)

	I		(単位:ha)
処理分区名	全体計画区域	予定処理区域	備考
伊舎堂	100.4	92. 1	
屋宜第3	11. 7	11. 7	
屋宜第2	3.6	3.6	
屋宜第1	12. 0	12.0	
当間第3	21. 2	21. 2	
当間第2	18. 1	18. 1	
当間第1	51.0	51.0	
津覇	20. 2	19. 3	
北 浜 北	1.3	1. 3	
北浜	6.3	6. 3	
南浜	35. 1	32. 2	
南浜南	0.2	0.2	
南上原北	26. 4	26. 4	
南上原中	33. 8	33.8	
南上原中第1	10. 7	10. 7	
南上原南	19. 1	19. 1	
棚原第1	32. 9	_	
合計	404. 0	359. 0	

## 2.3.2 予定排水区域(変更なし)

排水区別予定排水区域面積を表2.3に示す。

表2.3 排水区别予定排水区域面積

(単位:ha)

排水区名	全体計画区域	予定排水区域	備	考
津覇	208. 4	44. 4		
南上原	90.0	_		
南 浜	40.6	40.6		
合計	339. 0	85. 0		

#### 2.4 管渠の位置の決定の理由

#### 2.4.1 汚水管渠(変更なし)

各処理分区ともに、可能な限り国道 329 号線の横断を少なくするように管渠の位置を決定した。

伊舎堂処理分区は、本村海沿いの低地部に主要な幹線系統を設け、各地域からはこれに流入するものとした。

当間第1処理分区は、本村の低地部に主要な幹線系統を設け、各地域からはこれに 流入するものとした。

南浜南処理分区は、本村地形を利用して山地部から海沿いの低地部に向かうルートで、流域幹線接続点に流入させるよう主要な幹線を設け、各地域からはこれに流入するものとした。

さらに、その他の処理分区には主要な幹線系統を設け、各地域からはこれに流入するものとした。

#### 2.4.2 雨水管渠(変更なし)

現況の排水系統を把握し、既設水路の活用を計り、速やかに放流できるように、地 形条件を十分検討して最適ルートを選定した。

#### 3 計画下水量およびその算出の根拠

#### 3.1 人口および人口密度並びにこれらの推定の根拠

#### 3.1.1 行政人口(変更なし)

市町村の将来人口の推定は、当該市町村の都市計画およびその他の長期計画並びに 長期構想等によって総合的な見地から行われている。

下水道計画では、これら上位計画を参考にして目標年次での計画人口を決定することとしている。

本村の行政人口は、ここ数年増加の傾向を示し、昭和63年の11,487人から平成18年では16,189人に達しており、本村の第四次総合計画では、平成33年(令和3年)の計画人口で22,000人を目標として定めている。

また、平成27年度で策定した「中城村下水道基本構想見直し業務」では社人研の推計人口を元に19,000人として設定している。

本計画での行政人口は、上位計画である「中城湾南部流域下水道」における平成 27年の国勢調査結果の人口を基準にしたコーホート要因法による推計人口予測値の計画行政人口を 20,500 人(令和 17年)、20,200 人(令和 6年)とした。

計画行政人口 全体計画:20,500人(令和17年)

事業計画: 20,200人(令和6年)

## 表3.1に計画行政人口の推移を示す。

表3.1 行政人口の推移

(単位:人)

			<u>(単位:人)</u> │
年 次	実績値	計画値	備考
平成12年	14, 932		
13	15, 229		
14	15, 404		
15	15, 672		
16	15, 975		
17	15, 864		
18	16, 189		
19	16, 425		
20	16, 867		
21	17, 120		
22	17, 603		
23	18,074		
24	18, 604		
25	18, 975		
26	19, 424		
27	19, 944		
28	20, 153		
29	20, 667		
30	21, 183		
令和元年		18,600	既事業計画
6		20, 200	本事業計画
7		20, 200	
17		20, 500	全体計画

#### 3.1.2 計画人口

全体計画区域内人口は、行政人口予測結果より、下水道計画区域外の人口を勘案して計画区域内人口を決定する。本村の将来人口増加分は、そのほとんどが計画処理区域内にある。また、計画処理区域外については、過去の実績から人口の増加している地域もみられるが、ほとんど横ばい傾向にある。

今回計画人口については、一部の処理分区をのぞき増加する推計値となっており、 既事業計画人口(R1)から1,600人の増加となっている。

なお、今回事業計画の計画区域内人口については、流域下水道計画値に整合させる ものとするが、伊舎堂処理分区と津覇、南浜処理分区については、中城湾南部流域下 水道と面積が整合しないことから、面積比より算出した人口を採用する。

処理分区別計画処理人口を表3.2に示す。

表3.2 処理分区別計画処理人口

(単位:人)

処理分区名	全体計画 (R17)	既事業計画 (R1)	本事業計画 (R6)
伊 舎 堂	2, 890	2, 780	2,900
屋宜第3	380	310	420
屋宜第2	120	110	120
屋宜第1	300	250	310
当間第3	460	440	480
当間第2	180	120	190
当間第1	1,680	1,910	1,750
津覇	1, 120	1,030	1, 130
北浜北	80	70	80
北 浜	320	290	340
南 浜	1,570	880	1,630
南浜南	10	10	10
南上原北	3, 150	1,830	2,880
南上原中	3, 000	2, 390	2, 750
南上原中第1	320	_	300
南上原南	1, 420	2, 080	1,310
棚原第1	0	_	0
計	17, 000	14, 500	16, 600
処理区域外	3, 500	4, 100	3,600
合計	20, 500	18, 600	20, 200

伊舎堂処理分区: 2,900 人/100.4ha×92.1ha=2,660 人

津 覇処理分区:1,130人/ 20.2ha×19.3ha=1,080人

南 浜処理分区:1,630人/ 35.1ha×32.2ha=1,495≒1,500人

予定処理人口を表3.3に示す。

表3.3 処理分区別予定処理人口

(単位:人)

						<u>(単位:人)</u>
処理分区名	全体計	画区域	予定処	理区域	備	考
处理分区名	面積	人口	面積	人口	面積比率	
伊 舎 堂	100. 4	2,890	92.1	2,660	92%	
屋宜第3	11. 7	380	11.7	420	100%	
屋宜第 2	3.6	120	3.6	120	100%	
屋宜第1	12.0	300	12.0	310	100%	
当間第3	21. 2	460	21.2	480	100%	
当間第2	18. 1	180	18. 1	190	100%	
当間第1	51.0	1,680	51.0	1,750	100%	
津 覇	20. 2	1, 120	19.3	1,080	96%	
北浜北	1.3	80	1.3	80	100%	
北浜	6.3	320	6.3	340	100%	
南 浜	35. 1	1,570	32.2	1,500	92%	
南 浜 南	0.2	10	0.2	10	100%	
南上原北	26. 4	3, 150	26.4	2,880	100%	
南上原中	33.8	3,000	33.8	2, 750	100%	
南上原中第1	10. 7	320	10.7	300	100%	
南上原南	19. 1	1, 420	19. 1	1, 310	100%	
棚原第1	32. 9	0	_	_	0%	
合計	404	17,000	359.0	16, 180		

計画処理人口 : 17,000人 (399.4ha)

予定処理人口 : 16,180人 (353.8ha)

#### 3.2 1人1日当りの汚水量およびその推定の根拠

#### 3.2.1 家庭汚水量原単位(変更なし)

家庭汚水は、生活排水(一般家庭からの汚水)と営業汚水(事務所、病院等)とに 分類される。このうち生活排水は、生活水準により異なるが、将来的には地域的な差 はほとんどなくなるとされている。

このため、生活汚水量原単位は、中城湾南部流域下水道関連の他の市町村の計画値 等も参考として設定する。

本村の1人1日当り家庭汚水量は、平成24~28年の直近5年平均の給水実績213L/人・日であり、実績をみると横ばいで推移していることから、今後も現況値で推移していくものと考えられる。このため、本計画では、中城湾南部流域下水道の諸元値と整合することとし、令和17年で2150/人・日を採用する。

生活汚水量原単位を表3.5に示す。

表3.4 1人1日当り生活用水量の推移

年 次	H24	H25	H26	H27	H28	平均
水量	218	215	211	210	212	213

表3.5 生活汚水量原単位

(単位: Q/人·日)

			(+) 1/2 .	· •///\
年次	平成24~ 28年平均	令和6年	令和17年	備考
生活汚水量原単位	213	215	215	

生活汚水量原単位 : 2150/人・日 (令和17年)

2150/人·日 (令和 6年)

#### 3.2.2 営業用水率(変更なし)

営業用水の需要量は、都市の形態によって大きく左右されるものとされており、本村の営業用水率(営業用水量/基礎家庭汚水量)の実績では、過去10ヶ年平均で28.2%である。(表 3.6 営業用水率の推移 参照)

表3.6 営業用水率の推移

(単位:%)

		<u> </u>
年次	営業用水率	備考
平成19年	31.8	
20	32. 5	
21	31. 3	
22	31. 5	
23	29. 5	
24	28.8	
25	24. 2	
26	23. 5	
27	24.8	
28	24. 2	
平均	28. 2	
	<u> </u>	·

一方、平成28年度の大口使用者の資料実績は以下に示すとおりである、本村では4件、429m3/日である。

表3.7 大口使用者の使用実績(平成28年度)

		使用水量			
営業所名	住 所	年間	月平均	日平均	
		(m³/年)	(m <sup>3</sup> /月)	$(m^3/日)$	
ハートライフ病院	中城村伊集208	_	3, 844	128	
琉球大学	中城村南上原858	_	4, 889	163	
中城苑	中城村浜909	_	1,714	57	
老人保健施設信成苑	中城村添石363	_	2, 414	80	
合 計			12, 861	428	

本計画では、中城湾南部流域下水道に準じ大口使用者は工業排水、その他排水で見込む ものとし、営業用水率はこれらの施設の使用水量を除外した水量で設定した。

大口使用者の使用水量を除外して営業用水率を算定すると以下に示すとおり14%となった。

表3.8 大口使用者を考慮した営業用水率 (平成28年度)

生活用水				
(m3/目)	営業揚水計	大口利用	大口利用を除く	営業用水率
1	2	3	営業用水 ④=②-③	<b>5</b> = <b>4</b> / <b>1</b>
4, 276	1, 036	429	607	14% <b>≒</b> 15%

上記の結果から営業用水率を15%として設定する。

営業用水率:15%

表3.9 営業用水率及び営業汚水量原単位(全体計画・事業計画)

生活汚水量 原単位 (L/人·日)	営業用水率	営業汚水量 原単位 (L/人·日)
215	15%	30

#### 3.2.3 変動率(変更なし)

#### 1) 日最大比率

水道資料によると、本村の(日平均)/(日最大)の比率は、過去10ヶ年平均で約96%となっている。(表3.10上水道負荷率の推移参照)

「下水道施設設計指針と解説」では、この比率が中小規模で70%、大規模で80% とされており、本村の変動は「下水道施設設計指針と解説」における値よりも小さい (100%に近い)ものである。

本計画は、「下水道施設設計指針と解説」における最大値である80%を採用する。

表3.10 上水道負荷率の推移

(単位:%)

年次	上水道負荷率	備考
平成19年	95. 3	
20	95. 1	
21	94. 5	
22	98. 9	
23	93. 6	
24	95. 6	
25	94. 6	
26	98. 7	
27	95. 0	
28	97. 5	
平均	95. 9	

日平均 : 日最大 = 0.8 : 1.0

#### 2) 時間最大比率

「下水道施設設計指針と解説」によると、汚水量の時間的変動は、小都市、住宅団地等において特に著しく、計画1日最大汚水量の1.5~1.8 倍であり、また、大規模な下水道では汚水量の時間的な変動が平均化されるために、1.3 倍程度であるとも記述されている。

本計画では、これらの時間変動に対する実績資料は得られなかったため、「下水道施設設計指針と解説」に基づき、上述の中間値である1.5とする。

時間最大 : 日最大 = 1.5 : 1.0

#### 3.2.4 地下水量原単位(変更なし)

地下水の流入は好ましくないので、設計および施工にあたってはその量を最小限度にとどめるように努力しなければならないが、技術的に皆無にすることができないため、「下水道施設設計指針と解説」では経験的に1人1日最大汚水量の10~20%を見込むものとしている。

近年では、小口径管における塩ビ管等の採用や継手の改善など、施工面から技術向上がみられていること、近隣(中部流域、中城湾流域具志川処理区)で10%を採用していることなどから、本計画では、「下水道施設設計指針と解説」に示された範囲の最小値である10%とする。

地下水量原単位 : 30 (≒310×0.10=31) ℓ/人·日

#### 3.2.5 汚水量原単位のまとめ

ここまで設定した水量原単位をまとめて、表 3.11 汚水量原単位に示す。

表3.11 汚水量原単位

(単位: ℓ/人・日)

項目	年次	令和6年	令和17年	備考
	生活	215	215	
日平均	営業	30	30	
	計	245	245	
日륔	<b></b>	310	310	
時間	最大	465	465	
地下	水量	30	30	

#### 3.3 家庭下水、工場排水、地下水等の量およびこれらの推定根拠

#### 3.3.1 家庭汚水量、地下水量(変更なし)

家庭汚水量、地下水量、計画人口と原単位を乗じて算出する。

## 3.3.2 工場排水量

工場およびその他は排水量は、排水実績がないため、中城湾南部流域下水道に準じて、排水量を採用する。

表3.12 工場排水量

(単位: m³/日)

		掛			
区分	施設番号	日平均 (1.0)	日最大 (1.0)	時間最大 (2.0)	処理分区名
	A	48	48	96	伊舎堂
	В	12	12	24	伊舎堂
	С	268	268	536	当間第3
工場	D	3	3	6	伊舎堂
	E	3	3	6	伊舎堂
	F	88	88	176	当間第1
	計	422	422	844	
	採用値	420	420	840	

#### 3.3.3 工場排水量(変更なし)

その他汚水量にてういては、以下に示す上水使用量 50m³/日。以上の大規模施設を 対処とする。これらの施設は営業汚水量から除外していることから、点源として汚水 量を別途計上するものとする。

なお、日平均、日最大、時間最大の変動比は家庭汚水量に準じるものとする。

表3.13 その他汚水量実績(平成28年度)

営業所名	住 所	年間	月平均	日平均	採用値	処 理 分 区
		(m³/年)	(m <sup>3</sup> /月)	$(m^3/日)$	$(m^3/日)$	
ハートライフ病院	中城村伊集208	_	3, 844	128	130	南浜
琉球大学	中城村南上原858	_	-	163	180	棚原第1
中城苑	中城村浜909	_	1,714	57	60	当間第1
老人保健施設信成苑	中城村添石363	_	(2, 414)	(80)	(90)	区域外
合 計			5, 558	348	370	

表3.14 工場およびその他排水量の算定

(単位: m³/日)

		掛					
区分	名称	日平均 (0.8)	日最大 (1.0)	時間最大 (1.5)	処理分区名		
	ハートライフ病院	130	160	240	南浜		
その他	中城苑	60	80	120	当間第1		
~ C V) ∏U	琉球大学	180	230	350	棚原第1		
	計	190 (370)	240 (470)	360 (710)	<b>※</b> 1		

※1()書きは全体計画、無しは事業計画

表3.15 工場およびその他排水量

(単位: m³/日)

項目	日平均	日最大	時間最大	備考
工場排水量	420	420	840	
その他排水量	190 (370)	240 (470)	360 (710)	<b>※</b> 2

※2()書きは全体計画、無しは事業計画

## 3.3.4 計画汚水量(変更なし)

汚水量をまとめて、表3.16計画汚水量(日平均)~ 表3.18計画汚水量 (時間最大)に示す。

表3.16 計画汚水量(日平均)

(単位: m³/日)

						型 <u>似: m/ 日)</u>
	処理分区	計画処理人口	生活•営業	地下水量	工場・その他	合計
	伊舎堂	2,890	708	87	64	859
	屋宜第3	380	93	11		104
	屋宜第2	120	29	4		33
	屋宜第1	300	74	9		83
	当間第3	460	113	14	268	395
全	当間第2	180	44	5		49
	当間第1	1,680	412	50	148	610
体	津 覇	1, 120	274	34		308
17	北 浜 北	80	20	2		22
<b>⇒</b> 1	北 浜	320	78	10		88
計	南 浜	1,570	385	47	130	562
	南浜南	10	2	0		2
画	南上原北	3, 150	772	95		867
	南上原中	3,000	735	90		825
	南上原中第1	320	78	10		88
	南上原南	1, 420	348	43		391
	棚原第1	_	_	_	180	180
	計	17,000	4, 165	511	790	5, 466
	伊舎堂	2,660	652	80	64	796
	屋宜第3	420	103	13		116
	屋宜第2	120	29	4		33
	屋宜第1	310	76	9		85
由	当間第3	480	118	14	268	400
事	当間第2	190	47	6		53
	当間第1	1,750	429	53	148	630
業	津覇	1,080	265	32		297
	北 浜 北	80	20	2		22
計	北 浜	340	83	10		93
	南 浜	1,500	368	45	130	543
画	南浜南	10	2	0		2
	南上原北	2, 880	706	86		792
	南上原中	2, 750	674	83		757
	南上原中第1	300	74	9		83
	南上原南	1, 310	321	39		360
	計	16, 180	3, 967	485	610	5,062

表3.17 計画汚水量(日最大)

(単位: m³/日)

	加细八豆	<b>計画加珊 / ロ</b>	<b>上江,尚</b> 类	州下水县		<u> </u>
<u> </u>		計画処理人口		地下水量	工場・その他	
	伊舎堂	2,890	896	87	64	1, 047
	屋宜第3	380	118	11		129
	屋宜第2	120	37	4		41
	屋宜第1	300	93	9		102
	当間第3	460	143	14	268	425
全	当間第2	180	56	5		61
	当間第1	1,680	521	50	168	739
体	津覇	1, 120	347	34		381
''	北 浜 北	80	25	2		27
⇒ı	北 浜	320	99	10		109
計	南 浜	1,570	487	47	160	694
	南浜南	10	3	0		3
画	南上原北	3, 150	977	95		1,072
	南上原中	3,000	930	90		1,020
	南上原中第1	320	99	10		109
	南上原南	1,420	440	43		483
	棚原第1	_	_	_	230	230
	計	17,000	5, 271	511	890	6,672
	伊舎堂	2,660	825	80	64	969
	屋宜第3	420	130	13		143
	屋宜第2	120	37	4		41
	屋宜第1	310	96	9		105
	当間第3	480	149	14	268	431
事	当間第2	190	59	6		65
	当間第1	1,750	543	53	168	764
業	津 覇	1,080	335	32		367
	北浜北	80	25	2		27
計	北浜	340	105	10		115
	南 浜	1,500	465	45	160	670
画	南浜南	10	3	0		3
凹	南上原北	2, 880	893	86		979
	南上原中	2,750	853	83		936
	南上原中第1	300	93	9		102
	南上原南	1, 310	406	39		445
	計	16, 180	5, 017	485	660	6, 162

表3.18 計画汚水量 (時間最大)

(単位: m³/日)

						<u> </u>
	処理分区	計画処理人口	生活・営業	地下水量	工場・その他	合計
	伊舎堂	2,890	1, 344	87	132	1, 563
	屋宜第3	380	177	11		188
	屋宜第 2	120	56	4		60
	屋宜第1	300	140	9		149
	当間第3	460	214	14	532	760
全	当間第2	180	84	5		89
	当間第1	1,680	781	50	296	1, 127
体	津 覇	1, 120	521	34		555
I-T-	北 浜 北	80	37	2		39
<b>⇒</b> 1	北 浜	320	149	10		159
計	南 浜	1,570	730	47	240	1,017
	南浜南	10	5	0		5
画	南上原北	3, 150	1, 465	95		1, 560
	南上原中	3,000	1, 395	90		1, 485
	南上原中第1	320	149	10		159
	南上原南	1, 420	660	43		703
	棚原第1	_	_	_	350	350
	計	17,000	7, 907	511	1,550	9, 968
	伊舎堂	2,660	1, 237	80	132	1, 449
	屋宜第3	420	195	13		208
	屋宜第2	120	56	4		60
	屋宜第1	310	144	9		153
	当間第3	480	223	14	532	769
事	当間第2	190	88	6		94
	当間第1	1,750	814	53	296	1, 163
業	津 覇	1,080	502	32		534
	北浜北	80	37	2		39
計	北 浜	340	158	10		168
	南 浜	1,500	698	45	240	983
画	南浜南	10	5	0		5
凹	南上原北	2,880	1, 339	86		1, 425
	南上原中	2, 750	1, 279	83		1, 362
	南上原中第1	300	140	9		149
	南上原南	1, 310	609	39		648
	計	16, 180	7, 524	485	1, 200	9, 209

#### 3.4 降雨量(降雨強度公式を含む)および決定の理由

#### 3.4.1 雨水流出量算定式(変更なし)

雨水算出法には、合理式と実験式がある。合理式は流達時間に相当する継続時間を 有する降雨が流域全域に降るものとして算出する方法である。遅滞が起こらない限界 での最大可能流下量を算出するので安全であるため、合理式を用いる都市は多い。実 験式は単位面積当たりの降雨量に遅滞係数を乗じて求める方法である。

本計画では、「下水道施設設計指針と解説」に基づき、以下に示す合理式を採用する。

〈合 理 式〉

$$Q = \frac{1}{360} \quad C \cdot I \cdot A$$

但し Q:最大雨水流出量(m³/sec)

C:流出係数

I:流達時間(t)内の平均降雨強度(mm/分)

A:排水面積(ha)

#### 3.4.2 降雨強度公式(変更なし)

「下水道施設設計指針と解説」に基づき、以下に示す Talbot 型を採用する。

〈Talbot 型降雨強度公式〉

$$I = \frac{a}{t+b}$$

但し I:降雨強度 (mm/時)

t:降雨継続時間(分)

a, b:定数

a,bは、10分及び60分雨量記録より、特性係数法によって求める。 10分、60分降雨順位(毎年最大)を表3.19に示す。

表3.19 10分,60分降雨順位(毎年最大値)

順位	10分間 (時間換算)	60分間 (時間換算)	備考
1	177. 0	95. 0	
2	165. 0	94. 0	
3	159. 0	86. 3	
4	156. 0	76. 0	
5	156. 0	75. 0	
6	141.0	75. 0	
7	141.0	75. 0	
8	139.8	73. 7	
9	139.8	73. 3	
10	138.0	72.3	
11	126.0	69. 6	
12	126. 0	66. 0	
13	126. 0	64. 0	
14	123. 0	63. 5	
15	123. 0	63. 5	
16	120.0	63. 5	
17	120.0	63. 0	
18	118.8	62. 0	
19	118.8	61. 5	
20	117.0	60. 5	
21	114.0	60. 3	
22	112.8	60. 1	
23	111.0	59. 4	
24	109. 2	58. 5	
25	107. 4	57. 0	
26	105.0	56. 0	
27	105.0	54.8	
28	103.8	54. 5	
29	102.0	52. 5	
30	101.4	50. 2	
31	98. 4	47. 5	
32	97.8	45. 0	
33	96.0	44. 5	
34	96.0	44. 0	
35	90.0	43. 5	
36	88. 2	42.8	
37	84. 0	42. 5	
38	84. 0	41.1	
39	84. 0	38. 5	
40	78.0	26. 1	

(沖縄気象台)

確率年別の降雨強度式計算結果を表3.20に示す。

60分 10分 備考 確率年 降雨強度式 (mm/hr)(mm/hr)7,037 66.32 3 I = -125.42 t + 468,092 5 I = -136.46 74.04 t + 498,735 7 I = -143.00 78.63 t + 519,390 10 I = -149.49 83.23 t + 5310, 110 15 I = -156.49 88.22 t + 5510,609 I = -20 161.26 91.63 t + 5611, 304 I = -30 167.79 96.31 t + 57

表3.20 確率年別の降雨強度式

沖縄県では降雨強度の確率年を10年や7年に設定している自治体が多い。これは、本県では台風の影響などによる豪雨の頻度が高く、県内自治体は、この様な短期集中的な降雨にも対応できるように、確率年も高めに設定していると考えられる。

本計画においては、高い浸水安全度が得られる 10 年確率とし、近隣都市で採用されている那覇市と同様の降雨強度式を採用する

採用降雨強度公式:  $I = \frac{8,700}{t+48}$  10年確率 (80.6mm/hr)

## 3.4.3 流達時間(変更なし)

流達時間とは、雨水が排水区域の最上流から流下し雨水枡を経て雨水管渠に流入するまでの時間(流入時間)と流入した雨水が管渠の最上流から雨水量算定地点まで管 渠内を流れるのに要する時間(流下時間)の和で示される。以下に今回の設定値を示す。

# 流達時間(分)=流入時間+流下時間

## ① 流入時間 (t<sub>1</sub>)

流入時間の標準値としては人口密度の大小あるいは枝線・幹線の区分により5~10分の範囲で用いられている。今回の計画では、本村の地形・地質ならびに道路等を考慮し7分とする。

# 流入時間(t<sub>1</sub>)=7分

#### ② 流下時間(t<sub>2</sub>)

流下時間は、管渠延長を管渠内流速にして除した値である。

本計画では、全ての排水区において、枝線については管渠内平均流速を 1.0m/秒、 幹線については 1.5m/秒を用いて以下の式より、流下時間を算出した。

$$t_2 = \frac{L}{60 \cdot V}$$

但し、t<sub>2</sub>:流下時間(分)

L :水路延長 (m)

V : 管内実流速 (m/s)

## 3.5 流出係数およびその決定の理由(変更なし)

流出係数は、降雨を受ける面の特性によって異なり、「設計指針」では、工種別の 基礎流出係数を使い、単位区域当たりの工種構成から求めることを原則としている。 本計画では、「設計指針」の工種毎の基礎流出係数に基づき、工種面積で加重平均 を行い用途地域別の流出係数を求める。

工種面積は、将来の土地利用が、現況で高密度なブロックと同程度であると考え、 高密度な土地利用がなされているブロック(約2ha)をモデルとして抽出し、1/2,500 の地形図から工種面積を求めた。

表 3. 21 工種別基礎流出係数の標準値、表 3. 22 モデルブロックの工種比率と流出係数を示す。

一般的には高度な土地利用が想定される用途地域の流出係数が高くなる傾向があるものの、当村における用途地域は区画整理が予定されており、その家屋密度は未だ大きくない。

本計画では、家屋が集中している3つのブロックの流出係数の平均値である0.55 を採用する。

基礎流出係数 工種別 備考 標準値 採用値 屋  $0.85 \sim 0.95$ 0.90 根 路 道  $0.80 \sim 0.90$ 0.85 間 地 0.10~0.30 0.20 水 面 1.00 1.00

表 3.21 工種別基礎流出係数の標準値

表 3.22 モデルブロックの工種比率と流出係数

項目		工種	比 率		流出係数	備考
ブロック	屋根	道路	間地	計	計算値	(採用値)
1	0.34	0. 26	0.40	1.00	0.61	
2	0. 28	0. 21	0. 51	1.0」は	0. 53	
3	0. 23 0. 20 0. 57 1. 00				0.49	
平均					0. 54	0. 55

流出係数 C=0.55

# 3.6 主要な管渠の流量計算

本事業計画変更は追加区域面積が 5.2ha と小さく、要件となる 20h 未満となることから、主要な管渠に変更がないため「主要な管渠の流量計算書」は省略する。

- 4 流域関連公共下水道から流域下水道に流入する下水の予定水質 並びにその推定の根拠
  - 4.1 一般家庭下水の予定水質、汚濁負荷量およびその推定の根拠

家庭汚水の汚濁負荷量原単位は、「流域別下水道整備総合計画 調査指針と解説」、 「下水道施設設計指針と解説」をもとに設定する。

なお、営業汚水は、一般家庭と水質が同程度とみなし、水量比と同様に15%を見込む。これらをまとめて、表4.1家庭汚濁負荷量原単位に示す。

営業汚水 生活汚水 計 負荷量 汚水量 負荷量 汚水量 負荷量 濃度 原単位 原単位 原単位 原単位 原単位 (0/人・日) (g/人・日)  $(\mathrm{mg}/\varrho)$ (0/人・目) (g/人・目) (g/人・日) BOD 270 58 67 全体計画 215 30 SS 205 7 51 44 BOD 58 270 9 67 事業計画 215 30 SS 44 205 7 51

表4.1 家庭汚濁負荷量原単位

4.2 工場排水の予定水質および汚濁負荷量、その推定の根拠並びに工場排水と一般家庭下水との合併処理に関する検討の内容

#### 4.2.1 工場排水およびその他排水

工場排水は、「流域別下水道整備総合計画 調査指針と解説」(平成27年10月)に掲載されている業種毎の水質をもとに設定する。

その他排水は、営業汚水と同様に、生活汚水と同一濃度として設定する。

表4.2 工場排水水質の設定

区分	施設番号	排水量	排水水質	(mg/Q)	負荷量	(kg/日)
E37	(細分類番号)	(m³/目)	BOD	SS	BOD	SS
	A (2462)	48	64	248	3	12
	B (2238)	12	53	62	1	1
	C (0912)	268	600	600	161	161
工場	D (2443)	3	158	444	0	1
	E (2122)	3	20	600	0	2
	F (0996)	88	600	451	53	40
	計	422			218	217

表4.3 その他排水水質の設定

区分	名称	排水量	排水水質	$(mg/\ell)$	負荷量(	(kg/目)
	2H 411	(m³/目)	BOD	SS	BOD	SS
	ハートライフ病院	130			35	27
7- 10 luh	中城苑	60	270	205	16	12
その他	琉球大学	180			49	37
	計(※)	190 (370)			51 (100)	39 (76)

※()書きは全体計画、無しは事業計画

# 1) 計画汚濁負荷量

以上の設定に基づき汚濁負荷量を算定し、表4.4計画汚濁負荷量に示す。

表4.4 計画汚濁負荷量

		計画処理	汚濁負荷	量原単位	汚 濁 釒	育 荷 量	
	項目	人口	(g/)	(月)	(kg/	/目)	備考
		(人)	BOD	SS	BOD	SS	
全	生活・営業	17,000	67	51	1, 139	867	
体 計	工場・その他	_	_	_	318	293	
画	合 計	_	_	_	1, 457	1, 160	
事	生活・営業	16, 180	67	51	1, 084	825	
業計	工場・その他	_	_	_	269	256	
画	合 計	_	_	_	1, 353	1, 081	

# 2) 流入水質

流域下水道への流入水質を以下の式により算定する。

流入水質  $(mg/\ell)$  =流入汚濁負荷量 (kg/H) /計画日平均汚水量  $(m^3/H)$  ×1000

計画流入水質 BOD=267mg/0

 $S = 212 mg/\ell$ 

 $BOD = 1,457 (kg/H) / 5,466 (m^3/H) \times 1000 = 267 (mg/\ell)$ 

S S=1, 160 (kg/H) / 5,  $466 (m^3/H) \times 1000 = 212 (mg/\ell)$ 

但し、汚水量には、地下水量を含む。

また、認可計画では同様に

計画流入水質 BOD=267mg/ℓ

S  $S = 214 \text{mg}/\Omega$ 

BOD=1,  $353 (kg/ \exists) / 5$ ,  $062 (m^3/ \exists) \times 1000 = 267 (mg/ \ell)$ 

S S=1,081(kg/ $\exists$ )/5,062( $m^3/\exists$ )×1000=214( $mg/\ell$ )

処理分区毎の計画汚濁負荷量及び予定水質については、表 4.4 に示す。

表4.5 処理分区毎計画汚濁負荷量及び予定水質

	1			日平均計画汚水量 (m³/日	〈量 (㎡/目)				計画汚濁負荷量 (kg/日)	i量 (kg/日)			予定水質	大質
	処理分区	計画処理人口						BOD			SS		(mg/g)	(a)
			家庭	地下水	工場	1111111	生活・営業	工場・その他	#100	生活・営業	工場・その他	thu.	ВОD	SS
	伊舎堂	2,890	708	87	64	859	194	4	198	148	16	164	231	191
	屋宜第3	380	93	11		104	26		26	19		19	250	183
	屋宜第2	120	29	4		33	8		8	9		9	242	182
	屋宜第1	300	74	6		83	20		20	15		15	241	181
	当間第3	460	113	14	268	395	31	161	192	23	161	184	486	466
	当間第2	180	44	5		49	12		12	6		6	245	184
(H	当間第1	1,680	412	50	148	610	113	69	182	98	52	138	244	226
1	華	1, 120	274	34		308	75		75	57		57	244	185
4	北浜北	80	20	2		22	5		5	4		4	227	182
111	北海	320	78	10		88	21		21	16		16	239	182
ā	南浜	1,570	385	47	130	562	105	35	140	80	27	107	249	190
li	南浜南	10	2	0		2	1		1	1		1	500	500
I	南上原北	3, 150	772	95		867	211		211	161		161	243	186
	南上原中	3,000	735	06		825	201		201	153		153	244	185
	南上原中第1	320	78	10		88	21		21	16		16	239	182
	南上原南	1, 420	348	43		391	95		95	73		73	243	187
	棚原第1		_	-	180	180	_	49	49	-	37	37	272	206
<u> </u>	抽	17,000	4, 165	511	062	5, 466	1, 139	318	1,457	298	293	1, 160	267	212
	伊舎堂	2, 660	652	80	64	962	178	4	182	136	16	152	229	191
	屋宜第3	420	103	13		116	28		28	21		21	241	181
	屋宜第2	120	59	4		33	80		8	9		9	242	182
	屋宜第1	310	92	6		85	21		21	16		16	247	188
	当間第3	480	118	14	268	400	32	161	193	25	161	186	483	465
肿	当間第2	190	47	9		53	13		13	10		10	245	189
	当間第1	1,750	429	53	148	630	117	69	186	68	52	141	295	224
継	瞬	1,080	265	32		297	72		72	55		55	242	185
	北海北	80	20	2		22	5		5	4		4	227	182
111111	北	340	83	10		93	23		23	17		17	247	183
	南浜	1,500	368	45	130	543	101	35	136	2.2	27	104	250	192
Ħ	南浜南	10	2	0		2	1		1	1		1	500	500
	南上原北	2,880	902	98		792	193		193	147		147	244	186
	南上原中	2, 750	674	83		757	184		184	140		140	243	185
	南上原中第1	300	74	6		83	20		20	15		15	241	193
	南上原南	1, 310	321	39		360	88		88	29		67	244	186
	量	16, 180	3,967	485	610	5,062	1,084	269	1, 353	826	256	1,082	267	214

## 4.3 除害施設設置基準およびその決定の理由

工場、事業所、研究機関等から悪質な下水流入によって、下水道施設およびその機能が著しく阻害され、また、放流水の水質水準を維持することが困難な場合には、下水道に流入する前に、除害施設の設置を条例によって義務づけることができる。

設置の基準は、下水道法施行例における除害施設の設置等に関する条例の基準に示された範囲内とする。

(本事業計画は既事業計画と基準に変更なし)

4.4 処理の対象外とする工場と対象外とする理由 本村には、処理の対象外とする工場はない。

(本事業計画は既事業計画と状況は変更なし)

# 5 毎会計年度の工事費の予定額およびその予定財源

# 5.1 事業費

表5.1 事業費総括表

(単位:千円)

	名称	管渠	ポンプ場	流域下水道 分 担 金	計	備考
糸	総 事 業 費	9, 921, 247 7, 356, 982		1, 253, 029 1, 041, 685	11, 174, 276 8, 398, 667	
	工 事 費	8, 686, 902 7, 006, 174		1, 253, 029 1, 041, 685	9, 939, 931 8, 047, 859	
	本工事費	8, 686, 902 7, 006, 174			8, 686, 902 7, 006, 174	
	用地及び補償費					
	事務費	434, 345 350, 808			434, 345 350, 808	工事費の5%

## 5.2 下水道事業に関する財政計画書

# 5-2-1 経費の部

(単位:千円)

	イ 経費の部								(+12.117)
年 度		9	建 設 改 良 費	ŧ		起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠汚水	管渠雨水	建設負担金	計	内用地費等	起頂儿們頂壓頂	种打日生貝	ての恒	
平成8年	9, 121, 247		1, 253, 029	10, 374, 276		1, 235, 258	409, 118		12, 018, 652
~令和元年	6, 272, 296		990, 170	7, 262, 466		1, 428, 847	223, 440		8, 914, 753
	160, 000		0	160,000		130, 389	78, 268		368, 657
令和2年	81, 956		9, 375	91, 331		130, 530	56, 556		278, 417
	160, 000		0	160,000		134, 155	74,070		368, 225
令和3年	62, 416		10,535	72, 951		134, 547	71, 261		278, 759
	160,000		0	160,000		137, 635	61, 094		358, 729
令和4年	253, 660		10, 535	264, 195		138, 049	89, 788		492, 032
	160,000		0	160,000		139, 478	62, 969		362, 447
令和5年	289, 000		10, 535	299, 535		139, 893	113, 133		552, 561
	160,000		0	160,000		140, 562	69, 617		370, 179
令和6年	303, 000		10, 535	313, 535		140, 976	142, 548		597, 059
	9, 921, 247		1, 253, 029	11, 174, 276		1, 917, 477	755, 136		13, 846, 889
計	7, 356, 982		1,041,685	8, 398, 667		2, 239, 910	734, 419		11, 113, 581

#### 記載要領

- 1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

## 5-2-2 財源の部

(単位:千円)

										(単位:1円)
	ロ 財源の部									
年 度		延	<b></b>	ŧ			維持管理費及	び起債償還費	Ť	合計
	国費	起債	他会計繰入金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
平成8年	4, 376, 384	4, 713, 790	1, 304, 102		10, 374, 276	259, 892	1, 386, 651		1, 644, 376	12, 018, 652
~令和元年	3,007,110	3, 310, 194	945, 162		7, 262, 466	267, 084	1, 385, 203		1,652,287	8, 914, 753
	96, 000	64,000			160,000	52, 317	156, 340		208, 657	368, 657
令和2年	47, 770	43, 561			91, 331	52, 317	134, 769		187, 086	278, 417
	96, 000	64,000			160,000	55, 361	152, 864		208, 225	368, 225
令和3年	43, 771	29, 180			72, 951	63, 827	141, 981		205, 808	278, 759
	96, 000	64,000			160,000	57, 841	140, 888		198, 729	358, 729
令和4年	140, 117	124,078			264, 195	77, 869	149, 969		227, 837	492,032
	96, 000	64,000			160,000	59, 862	142, 585		202, 447	362, 447
令和5年	155, 721	143, 814			299, 535	95, 000	158, 027		253, 026	552, 561
	96, 000	64,000			160,000	61, 508	148, 671		210, 179	370, 179
令和6年	162, 721	150, 814			313, 535	115, 900	167, 624		283, 524	597, 059
	4, 856, 384	5, 033, 790	1, 304, 102		11, 174, 276	546, 781	2, 127, 999		2, 672, 613	13, 846, 889
計	3, 557, 210	3,801,641	945, 162		8, 304, 013	671, 996	2, 137, 572		2, 809, 568	11, 113, 581
		接続率:	60	%(令和2年度	E)	$\rightarrow$	80	%(令和6年度	)	
			講じる対策:		未接続世帯に	対する戸別	訪問			
					公共下水道接	袋続補助金の)	助成			
下水道使用料※関連事項					必要に応じて	自治会等を	通じてのパン	フレットの配	布及び住民説明	月会
		有収率:	_	%(令和2年度	E)	$\rightarrow$	_	%(令和6年度	)	
			講じる対策:		不明水対策	(雨水渠流入	防止)			
					維持管理の強	化				
		その他の講じ	じる対策:		使用料徵収率	3の向上(督	促強化)			
1					収納機関の多	様化(コン	ビニ収納)			
1										

## 記載要領

- 1.「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 2.「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 4. 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成 26 年 6 月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じ参照すること。
- 5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。





